

# 相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合せ先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
	毎月18日 13:00～15:00	西方保健センター／西方総合支所生活環境課 ☎92-0306 ※土・祝日の場合は翌日
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談	第3土曜日 20:00～22:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第2火曜日 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
	第2火曜日 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
	2月8日（水） 10:00～12:00	赤麻地区公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX 23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX 23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～木曜日 9:00～16:00	パーティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-8724
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／こども課 ☎21-2513

## 栃木市の人口

人 口 148,048人（-158）  
男 72,993人（-81）  
女 75,055人（-77）  
世帯数 53,868世帯（+6）

外国人登録者を含む  
11月末現在（ ）内前月比

◇開所時間  
月～金曜日 午前9時～午後4時

- あなただけ、残りわずかと急がされても慌てて契約しない
  - お金を支払う前に相談する
  - トラブルに遭ってしまった時は一人で悩まず消費生活センター（市民会館／日ノ出町／☎8899）へ相談してください。
- 「対処方法」  
高値で買い取るとの言葉を信じて未公開株や社債を購入しても買い取り業者が約束を守る事はありません。  
●安易な儲け話には絶対耳を貸さない、手をださない

「劇場型とは」  
複数の業者が登場し、消費者にお金を払わせるために、あの手この手で勧誘する事から「劇場型」と呼ばれています。

「手口」  
この銘柄は大丈夫と安心させる、限られた人しか購入できない、代りに購入してくれば高値で買い取る、過去の被害を回復してあげると持ちかけ別の契約を結ばせる。  
※過去に被害にあった高齢者が狙われています。

## 未公開株や社債の怪しい儲け話

くわりの窓